

K T C C N E W S



Hiroshima

Osaka

Nagoya

関西技術協力センターは、大阪・愛知・広島の3拠点で活動しています。
それぞれにスタッフを配置し、主に関西、東海、中国、四国、九州エリアの企業さまと技能実習生・特定技能者をサポートしています。
(中面で各拠点をご紹介しています。ぜひ、ご覧ください)

～世界の人々に日本を好きになってもらう～



組合紹介 | 協同組合 関西技術協力センターについて

弊組合は、ベトナムやインドネシアなどの発展途上国人材を日本企業へ受入れ、OJTを通じて技能・技術または知識を開発途上地域へ移転し、当該地域などの経済発展に寄与する「外国人技能実習制度」の一般監理団体です。加えて、一定の専門性・技能を有し、企業での即戦力になりうる外国人材を受入れる「特定技能制度」の登録支援機関でもあります。



20年以上に渡る外国人材活用・活躍の実績に高い評価を頂き、全社員が「日本企業と海外を結ぶ架け橋になる」「日本で成長した若者を世界に」の思いで活動しています。

外国人材の受入れに興味がある企業様は、ぜひお気軽にお問合せください。



2月号のTOPIC

- 技能実習生の対応事例
- 弊組合3拠点のご紹介
- KTCC 業界ニュース
- 現場向け手引書
- 実習生の日本語力サポート



組合HPはこちら

制度の詳しい内容や組合の活動などをご覧いただけます。



関西技術協力センター



組合スタッフが教える 「技能実習生の対応事例」

「オンラインショッピング」でのトラブル事例



欲しいものがすぐに購入でき、自宅まで配送してくれる「オンラインショッピング」。実習生にとっても便利な買い物手段ですが、支払いや受け取りに関しては注意が必要なこともあります。



料金の支払いを忘れて、あわや大問題に！

T社の実習生がオンラインで買い物をした後、料金の支払いを忘れていました。その結果、滞納金の支払いをしないと訴訟を起こすという旨の「訴訟予告通知書」が届きましたが、支払い期限が過ぎるまで通知に気づかず放置。あわてて支払い先に連絡をして、銀行振り込みをすることで事なきを得ました。

オンラインでの買い物の際には、必ず支払い期日をリマインダー設定し、定期的に郵便物もチェックするよう指導しました。また、トラブル時には、迅速に企業様と組合に報告・連絡・相談を徹底するように伝えました。

事務所への配送で迷惑になる「着払い」

T社の寮に届く荷物は、工場稼働日の際には工場の事務所に配達されますが、実習生がオンラインでの買い物を「着払い」にしたため、事務所で代金を支払わなければならないケースが発生。事務所の方に迷惑をかけてしまいました。



実習生には、オンラインで商品を購入する際は、自分で支払いをする元払いかコンビニでの支払いを推奨しました。また、自分が寮で受け取りのできる配達日と時間の指定を徹底させるように伝えました。

関西技術協力センター3拠点のご紹介

1 2 3



企業名に「関西」とありますが、実は大阪・愛知・広島の3カ所に拠点があります。関西、東海、中国、四国、九州を中心に幅広いエリアで受入れ企業様と実習生たちをサポートしています。3拠点それぞれの特徴や雰囲気をご紹介します！



広島事務所



中国地方から九州までのエリアを担当しています。実習生、特定技能者と企業様とのつながりを大切にし、誠実さと感謝をモットーに日々、業務に取り組んでいます。少人数ですが、いつも笑顔がたえない明るく楽しい職場です。本誌4ページに広島事務所の日本語教育に関する取り組みを掲載しています。そちらもぜひ、ご覧ください！



名古屋事務所

名古屋市内に事務所を構え、東海エリアの企業様を中心に担当しています。事務所内はいつも明るい雰囲気で、企業様からは「気軽になんでも相談しやすい組合！」と評価を頂いています。今年もスタッフみんなの力を集結し、企業様と外国人材を、全力でしっかりとサポートします！



大阪本部



書類業務、企業担当、国際業務、広報の部門があり、部門間で密に連携を取りながら、業務を進めています。ベトナム人、インドネシア人スタッフも常勤し、3カ国語が飛び交うにぎやかな職場です。これからも各拠点と力を合わせ、企業様と外国人材から頼りにして頂けるサポートを本部一丸となって、続けてまいります。

KTCC 業界ニュース

新制度「育成労」に関する最新動向をチェック！

技能実習制度に代わる新制度「育成労制度」の具体的な運用方針を策定するにあたり、政府から制度実施までのおおまかなスケジュールが発表されました。今月号では、その情報を共有いたします。

「育成労制度」とは…？

現行の外国人技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度とされています。制度開始後、3年間の「育成労」を経た外国人材は、特定技能制度への移行が想定されており、特定技能制度に連続性を持たせることで、外国人が日本で就労しながらキャリアアップできる分かりやすい制度に。日本の産業を長期にわたり支える人材の確保を目指すものです。



【開始までの主な流れ】

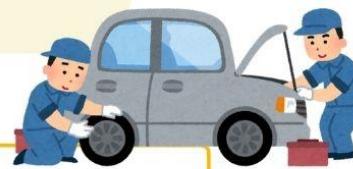
1 有識者会議の設置（2025年1月初会合）

構成メンバー：学者、労使団体、自治体代表者など14名

座長：高橋進（株式会社 日本総合研究所 チェアマン・エメリタス（名誉理事長））

議論内容：

- (1) 育成労制度の基本方針や制度設計 (2) 対象産業分野
- (3) 受け入れ人数の枠組み (4) 特定技能制度との連携・移行方法



2 有識者懇談会の設置（2025年初頭以降）

設置機関：出入国在留管理庁、厚生労働省

議論内容：

- (1) 育成労計画の認定基準
- (2) 転籍について
- (3) 監理支援機関※の許可基準
- (4) 送出しについて
- (5) 特定技能制度の適正化 等

※監理支援機関

技能実習制度における「監理団体」に該当する機関は、育成労制度では「監理支援機関」となります。これらの機関は、外国人が働きやすい環境を整え、受け入れ企業をサポートする役割を担います。

3 基本方針の閣議決定（2025年2月予定）

制度の理念や考え方を明確化

4 関係省令の公布（2025年夏ごろ）

育成労計画の認定基準、監理支援機関の許可基準などを明確化

5 分野別運用方針の策定（2025年12月予定）

対象産業分野や分野ごとの受け入れ人数を決定

6 新制度開始（2027年予定）

弊組合では今後も新制度に関する最新情報を届けし、企業様の受け入れサポートを行ってまいります。ご不明点やご相談がございましたら、いつでもお気軽にご連絡ください。

受入れ企業様に役立つ 現場向け手引書



外国人材がバイク・自動車を購入する際の注意点

外国人材の中でも、特定技能者がバイクや自動車の免許を取得するケースが増えていきます。免許取得の後にバイクや自動車を購入する人もいますが、自分で保有する際は、維持費や保険料が必要となることをしっかり伝えましょう！

バイク・自動車を持つと「維持費」がかかる

バイクや自動車は、購入したあとも保有するために費用が掛かります。以下は代表的な維持費となります。

- ・駐車場：月極駐車場を利用する場合は毎月の固定費に
- ・ガソリン：時期や車の燃費、走行量によって異なるが必須
- ・メンテナンス：オイルやタイヤなどは定期交換が必要
- ・自動車税・軽自動車税：毎年、軽自動車で1万円、自家用車で3～10万円程（排気量で異なる）
- ・車検：新車購入の場合のみ3年、継続車検は2年毎、数万円から10万円程
- ・重量税：車検の際に対象期間分を納付。平均年1～2万円程
- ・その他：ローン購入であればローンの金利、高速道路を利用する場合は高速料金など

「任意保険」には必ず加入を！

「維持費」以外にも必要となるのが、バイクと自動車の保険です。加入義務がある自賠責保険だけでは、事故時の補償が充分ではないため、必ず任意保険に加入させ、対人対物無制限を原則必須に！

「任意保険加入証書」を企業に提出せよから、運転を許可しましょう。また、免許取得から日が浅い場合は、車両保険を加えると年間で15万円を超えることも。月々に保険料が必要となることをしっかり伝えてください。



★個々の状況によりますが、目安として自動車で年間約30万円、バイクでも約10万円の費用が必要となります！

参考資料：Gulliver HP記事『車の維持費は年間・月々いくら？車種ごとにシュミレーション』

組合の取組み【広島事務所】技能実習生の日本語力アップ！をサポート



実習生のやる気を引き出す日本語教育で、企業でのコミュニケーションを促進！



広島事務所のベトナム人スタッフLさんは、担当する企業さまと技能実習生たちへのサポート業務の中で、特に日本語教育に工夫をしています。自分がベトナムの大学で日本語を専攻していた経験から、実習生たちの日常に「すぐに役立つ」教材をチョイス。月に1回の定期訪問時に一緒に取り組んでいます。

日本的生活に密着した内容で、すぐに使える日常会話が豊富な教材を選んだことで、実習生たちも楽しみながら学んでいます。

独立行政法人国際交流基金日本語国際センターの『いろどり 生活の日本語』を活用

さらにLさんは、学習した内容をふまえて、オリジナルのクイズを実習生たちとのグループチャットで出題。正解者にはちょっとしたプレゼントもあり、楽しんで日本語に触れる機会を作っています。無理なく続けられ、すぐに会話などに使える内容であれば、仕事で忙しい中でも、頑張って勉強を続けられます。

これからも実習生たちの日本語力アップのために効果的な取り組みを続けていきます！



発行・お問い合わせ

「うちは受入れできる？」「制度の内容を知りたい」「実習生ってどんな感じ？」などなど気になることがあれば、ぜひ、お気軽にお問合せください！

TEL : 06-6152-8808 (平日9時～18時) **担当 : 大阪本部 広報課 井手**

発行元 : 協同組合 関西技術協力センター (一般監理団体／登録支援機関)

大阪本部 : 〒532-0033 大阪府大阪市淀川区新高3丁目9番14号ピカソ三国ビル4階

名古屋事務所 : 〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島2丁目14番10号 フジオフィスピルディング4F / TEL 052-459-5280

広島事務所 : 〒730-0051 広島県広島市中区大手町3丁目8番1号 大手町中央ビル10F / TEL 082-546-1222



関西技術協力センター



HPお問合せ